

空(時代と世界)をみて、地(右京)をふみしめて！ 社会保障制度の拡充と活用を！

右京社保協事務局通信

2023. 8. 13

京都市右京区西院上花田町 36-3 右京民主商工会内 Tel 075-312-2257 Fax 312-2439

◇健康保険証をなくさないで！！の大運動を！ 緊急学習会(8/5)には、28名が参加

…学習会後に、右京区在住の田中、北神議員事務所にて要請行動も



有効の資格確認書を申請なくとも発行する」旨の記者会見をした中での企画となりました。

開会のあいさつで尾崎右京社保協会長は、「記者会見は国民の運動の反映であり、マイナンバーカードの真のねらいと危険性をしっかりと学び、国民皆保険と受領権を守ろう」と呼びかけました。

中村府保険医協会事務次長は講演で、マイナンバーカードの目的は「マイナンバー法の改正法」とともに成立した「デジタル規制改革推進の一括法」に明らか。デジタル技術活用の

学習会は、年金者組合と新婦人と共催。前日に岸田首相が、「保険証の来秋廃止は維持しながらも、5年間

妨げとなる約1万の条項を取り払い、①大企業の利益増大②国民の個人情報に国家が把握、活用、そして監視することにある。健康保険証の廃止の理由はマイナンバーカードの強制的な普及以外にはないと述べました。資格確認から、審査支払期間(国保連合会など)が管理している個人情報を提供させるという危険なシステム(仕組み)も解説されました。

質疑では、春日診尾崎事務長から「顔認証付きカードリーダーを設置しているが、窓口での資格確認は現行の保険証でしている」、年金者組合神谷支部長からは班での懇談会での不安の紹介と、フリートキングでは、「カードを持つべきかどうか」などの率直な疑問も寄せられました。

閉会のあいさつで、①「保険証をなくさないで」の新たな全国署名運動②学習会参加者一同の名で右京在住の2名の国会議員事務所への緊急要請行動が提起され、確認されました。

要請行動には代表5名が参加。両事務所とも閉まっておりますが、要請書を投函してきました。

◇国保は社会保障制度。保険証の無条件交付・高すぎる保険料の引き下げ・一部負担金の減免で受療権を守れ！ マイナンバー保険証、限度額認定証、入院時食事代、一部負担金軽減申請(意見書)、「市行財政改革計画」などでも忌憚のない意見交換 ……右京区保険年金課との懇談会(8/8)には19名が参加



今年も忌憚のない懇談を」と、要望書が正式に提出。課長から自己紹介と回答を受けました。今年度も保険料を据え置いたことや、国に対して保険制度の見直しや国庫負担の増額を要請していること、均等割保険料や窓口負担の減額のなど市

田阪副会長から「数年来、保険料減免や国保法44条の減免制度適応など、柔軟な運用と親切な窓口業務について事例から意見交換。

独自の努力などが述べられ、マイナンバーカードについても多くの問い合わせがきて担当機関とも対応しているなどの回答、説明の後、質疑と懇談に移りました。

短期保険証や資格証明書の件数が減少し財産差し押さえ件数が増加しているが、徴収業務が厳しくなっているのではないかと、減免申請の受付に人数制限をしているのは人員不足が原因ではないかと、高齢者にはマイナンバーカード保険証への不安が多数ある、「国保ガイド」にある「助け合い制度」との説明は国保法に反する、各種制度などの広報活動が不足しているなど、次々と発言。中央病院の相談員からの相談事例からの要望では、本庁に確認し後日回答ということも。

課長からは、保険料が高すぎるという声があることは承知している、増員の要望もしている、寄せられる区民からの声についても上申していると。

懇談会後、2名の方が保険料の減免申請をされました。